

## 韓国知的財産ニュース 2013 年 8 月後期

(No. 253)

発行年月日：2013 年 9 月 16 日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<http://www.jetro-ipr.or.kr>

### ★★★目次★★★

このニュースは、8 月 16 日から 31 日までの韓国知的財産ニュース等をまとめたものです。

#### 法律、制度関連

※今号はございません。

#### 関係機関の動き

- 2-1 世界の発明特許品 ソウルコエックスに集まる (8. 16)
- 2-2 政府系研究機関の休眠特許を呼び覚ます (8. 19)
- 2-3 KIPRIS の公式ハングル名称が決定 (8. 20)
- 2-4 韓国特許庁が ID に予算投資 部署協力モデルが登場 (8. 26)
- 2-5 韓国特許庁 国際特許分類の付与専門機関の指定を拡大 (8. 26)
- 2-6 第 26 回 CIPPO 朝食セミナーを開催 (8. 27)
- 2-7 未来部 研究開発成果評価の見直しに向けた公聴会を開催 (8. 28)
- 2-8 創造経済委員会、第 2 回の会議で標準特許確保戦略を議論 (8. 29)

#### 模倣品関連及び知的財産権紛争

- 3-1 パテントトロールに目をつけられた韓国企業…訴訟 200%増加 (8. 21)
- 3-2 シャープ サムスン電子と複写機の資本・業務提携交渉打切り (8. 29)

#### デザイン (意匠)、商標動向

- 4-1 ワンクリックで全世界でのデザイン権利保護 (8. 18)

#### その他一般

- 5-1 アメリカ特許登録件数でサムスンが 7 年連続 2 位 (8. 18)
- 5-2 サムスン電子 ギャラクシーS4 で LTE 市場 1 位 (8. 18)
- 5-3 OLED テレビ時代の主役 (8. 20)
- 5-4 サムスンのオープンソース管理に問題 (8. 26)

➤ 5-5 熱いLED、防熱基板で押さえる(8.28)

### 法律、制度関連

※今号はございません。

### 関係機関の動き

#### 2-1 世界の発明特許品 ソウルコエックスに集まる

韓国特許庁(2013.8.16)

韓国特許庁(庁長キム・ヨンミン)は、10月17日(木)まで『2013大韓民国 ソウル国際発明展市議会』に出品する作品を募集すると発表した。

2002年から始まったこの展示会は、世界各国に出品された発明品を集めて優秀な発明品を競う場として、昨年に続き今年にも世界30か国、約700件の最新発明品が出品される。

参加対象は、国内をはじめ海外からの特許、実用新案、デザインとして出願中であるか、登録された権利を有した大学生以上の一般人、または企業なら誰でも申請可能だ。

出品された発明品は、現場審査を経て、大賞、準大賞、金・銀・銅賞などが授与される。

また、発明品の事業化促進を図るため、発明品の展示だけでなく、各国企業のグローバルネットワークの形成、技術移転の説明会、および大型流通会社(GSホームショッピングなど)が参加して商談会などを開き、販路開拓の機会を提供する。

産業財産振興課のク・ヨンミン課長は、「国内最大規模で開かれる今回の国際展示会は、優秀な発明品を世界にPRし、発明家や企業家の販路開拓とビジネスマッチングの機会を提供する場として、創造経済の礎になると期待している」と述べた。

韓国特許庁が主催し、産業通商資源部、未来創造科学部、中小企業庁、ソウル市などの後援で開かれるこの展示会は、11月29日(金)から12月2日(月)まで4日間ソウルコエックス Hall A で開催される。

#### 2-2 政府系研究機関の休眠特許を呼び覚ます

電子新聞(2013.8.19)

技術事業化を専門とする民間主導のコンソーシアムがスタートした。政府系研究機関の休眠特許問題を解決するほか、知的財産の事業化を通じて雇用創出など、創造経済の実現に貢献したいという趣旨で行われる本事業は、民間の技術事業化企業3社が協力し、政府系研究所など公共機関の優秀特許を選定して事業化を支援する。

「技術と価値」、「ウィップス」、「PNIVY」は、「特許事業化に向けた共同推進体」を発足したと19日に発表した。共同推進体は、「知財バリューアッププログラム」を運営し、成功可能性が高い特許を選定して事業化コンサルタントなどの総合的な支援を行う。3社の知財事業化の専門担当者は計500人ほどだ。民間の技術事業化コンソーシアムでは規模が最も大きい。

業界では、政府系研究機関の有している休眠特許を積極的に利用できる機会にできると期待している。共同推進体は、△公共部門の優秀特許の事業化に必要なビジネスモデルの設計、△事業化のための特許の追加確保、△特許ポートフォリオ構築を通じた商用化開発などを支援する計画だ。

ウィップスのイ・ヒョンチル代表は、「政府系研究機関が保有している特許の中で、技術移転と技術事業化がリンクされていない場合が多い。共同推進体に参加する企業の強みを生かして、事業化による相乗効果を出すだろう」と期待を示した。

国会未来創造科学放送通信委員会のイ・サンイル議員によると、2010年以後の3年間、政府系研究機関が保有した特許の中で、67.2%が休眠状態にあることが調査された。特許を活用するため、知財専門サービス企業に技術事業化研究サービスなどを依頼する公的研究機関もあるが、大半は規模が零細である一方、分野別の専門領域がはっきりしているため、事業化に限界があった。

共同推進体は、各分野の専門担当者をプール(Pool)として構成し、技術事業化による相乗効果を高めていくための戦略を確立した。PNIVYのキム・ギルヘ代表は、「これまで知財専門サービス企業は、競争に集中していたため、専門能力を十分に発揮できなかった。共同推進体が各会社の強みを最大化する計画だ」と説明した。3社は、それぞれ、特許性検討・事業化能力(PNIVY)、先行調査・特許フィルタリング・データベース・技術性評価(ウィップス)、技術価値の選定・事業化(技術と価値)分野で強みを見せている。キム代表は、「民間分野で企業別の隔たりをなくし、相互の能力を利用して1社では難しい技術事業化の全過程を支援する予定だ」と述べた。

<クォン・ドンジュン記者>

## 2-3 KIPRISの公式ハンゲル名称が決定

韓国特許庁(2013.8.20)

韓国特許庁は、特許、商標、デザイン分野の対国民無料検索サービス(<http://www.kipris.or.kr>)KIPRISの公式ハンゲル名称を「特許情報ネット キプリス」と決め、知的財産情報サービスの拡大および広報活動を強化すると発表した。

これまでKIPRISは、主に特許分野の従事者が利用するサービスとして認識されてきたが、その名称さえ初めて耳にする人にとっては馴染めない存在だった。そのため、従来のKIPRISという名称とKIPRISで最も頻繁に利用されている特許検索サービスを結合し、「特許情報ネット キプリス」という新しい名前に衣替えした。

さらに、「知的財産情報提供と活用のための検索サービスの拡大」という本来の業務だけでなく、アプローチ性の強化を図るため、広報対象の範囲も広げている。

第一に、知的財産情報の提供部分では、現在、米国・ヨーロッパ特許庁(EPO)・日本・ドイツ・台湾・世界知的所有権機関(WIPO)など、13の国・機関の特許情報を提供しており、米国・日本・オーストラリア・カナダなど6の国・機関の商標情報を提供している。2014年1月にはさらに、日本・ドイツ・中国・米国などの7の国・機関の海外デザイン情報を提供する予定だ。

第二に、利用者の利便性を図るため、画像マニュアル、初心者向け検索機能、先行技術専門調査のためのスマート検索を提供しており、海外公報に対する言語的アプローチを改善するため、英韓・日韓の機械翻訳サービスを無料で提供しているが、これに加え、韓英機械翻訳サービスを2014年から無料で提供する予定だ。

また、「特許情報ネット キプロス」は、WIPO・EPO・ヨーロッパ商標庁(OHIM)・米国・日本・中国・ロシアなどの海外特許庁が運営している検索サイトや、国際知的財産権紛争情報ポータル(IP-NAVI)、韓国伝統知識ポータル、特許分析報告書が閲覧できる「e特許ナラ(国)」、デザインマップ(DSIGNMAP)などが連携していて、特許、商標、デザインに関連情報を手軽に把握できる。

そして、「特許情報ネット キプロス」の利用者のすそ野を拡大するため、創造経済と知的財産に関する国際コンファレンス、国のオープンデータフォーラムの発足式など、政府部署の行事から、学術団体の各種行事においてブースを運営、パンフレット配布を行ってきた。それだけでなく、6の広域市および国立中央科学館の屋外広告媒体を利用した動画広報、人口密集地域でのゲリラ広報などを着実にやってきた。8月には、屋外広告媒体を利用した動画広報対象の地方自治体を全国主要20都市に拡大する予定だ。

情報企画局のビョン・フンソク局長は、「韓国特許庁が提供する知的財産情報関連の代表サイトである特許情報ネット キプロスの情報提供の範囲を拡大して、広報の強化を図り、国民が知的財産情報により手軽にアプローチして、活用することができるように持続的に努力していきたい」とコメントした。

## 2-4 韓国特許庁が ID に予算投資 部署協力モデルが登場

電子新聞(2013. 8. 26)

韓国特許庁が産業通商資源部と連携し、韓国の知的財産専門企業のインテレクトチュアル・ディスカバリー(ID)に事業予算を投じる。

初の部署間の隔たりを超えた予算編成の事例となり、部署協力の新たなモデルとして注目されている。

25日、関係部署と業界によると、来年の予算編成に産業部と韓国特許庁が共同でIDに事業予算を出すということを決め、具体的な協力案を検討していることが分かった。

IDは、毎年、産業部から約200億ウォンの支援を受ける方式で資金をもらっている。

産業部が ID の支援として考えていた予算は 280 億ウォン水準だ。

政府関係者は、「創意資本を活用する ID に、特許庁の予算が組み込まれれば、事業の面で相乗効果が得られるだろう。まず、特許庁が 2015 年までの 2 年間、政府資金の名目で投資する計画だ」と説明した。

韓国特許庁の予算が投じられても ID 事業の予算が大幅増加するのではない。特許プール構築など、創意資本の活用事業のなかで、特許庁と関係のある事業予算を支援することとなる。来年には、部署別の予算が削減される可能性もあり、ID の財政の安定性と事業効率性という一挙両得をしたいという戦略だ。

部署別の予算協力案は、産業部・特許庁の予算を編成する過程で企画財政部から財源が捻出された。5 月、新政権の初の財政戦略会議において、朴槿恵大統領が「部門別・部署別の予算を確保するためには、隔たりをなくした予算編成にシフトすべきだ」という注文から始まったといわれる。

政府機関の関係者は、「協議の初期段階なので、予算案が確定されるまで具体的な方法については議論を続けなければならないだろう。部署協力モデルの成功に向け、産業部と特許庁も前向きに検討している」と説明した。

日付	内容
2010 年 3 月	(仮称) 創意資本株式会社の設立委員会が発足
2010 年 7 月	インテレクチュアル・ディスカバリー設立
2010 年 9 月	国家技術資産活用事業(知識経済部)のモデル事業
2011 年 10 月	2011 年度の創意資本基盤構築事業(知識経済部)
2011 年 12 月	第 2 回目の増資(資本金 400 億 5000 万ウォン)
2012 年 4 月	第 3 回目の増資(資本金 447 億 5000 万ウォン)
2012 年 8 月	2012 年の創意資本基盤構築事業(知識経済部)
2013 年 7 月	韓国産業技術振興院(KIAT)、ID の持ち分 18%買収後、筆頭株主の地位を獲得

<クォン・ドンジュン記者>

## 2-5 韓国特許庁 国際特許分類の付与専門機関の指定を拡大

韓国特許庁(2013. 8. 26)

韓国特許庁は、機械、化学、電気・通信の各技術分野別の 2 機関ごとに国際特許分類付与専門機関を追加選定する。

国際特許分類の付与専門機関に指定されれば、韓国特許庁の特許分類事業に参加する資格が与えられる。これまでの特許分類事業は、特許情報振興センターが担当してきたが、民間の知的財産サービス企業の参加を拡大し、知的財産サービス市場の活性化に貢献すると期待されている。



特許分類事業は、特許情報を効率的に管理、検索するため、特許文献に特許分類の記号を与える事業だ。種類としては、国際標準とされる IPC(International Patent Classification)とアメリカ・ヨーロッパ特許庁が共同で開発した CPC(Cooperative Patent Classification)、日本特許庁が使用する FI/F-term などがある。世界の特許文献が爆発的に増加するほか、グローバル特許係争の増加にともない、外国後文献の検索の必要性が増大して正確な特許分類の付与と活用の重要性は日々高まっている。

特許分類は、新たな技術を反映するため、一定の周期で見直され、過去の特許文献に見直された特許分類を再度付与する再分類手続きが必要だ。韓国は、1979 年から IPC を採用しており、毎年改正される IPC に基づき、改正分野の特許文献を再分類している。

韓国特許庁は、国内の文献の再分類だけでなく、アメリカ特許庁にアメリカ特許文献の再分類サービスを輸出している。2009 年から開始した再分類サービスの輸出は、その品質の優秀性が認められ、今年初め、最大 870 万ドルの第 3 回の再分類事業に関する了解書をアメリカ特許庁と締結した。これは、第 1 回目 30 万ドル、第 2 回目 75 万ドルに比べ、その規模が大幅拡大されたものだ。

また、分類検索の品質を向上させるため、IPC よりさらに細分化された CPC の導入を検討しているため、今後の再分類事業は、その規模が一層拡大すると見込まれている。

韓国特許庁の関係者は、「特許分類は、先行技術の検索、産業統計の作成、技術動向調査などに必ず必要で、民間の知的財産サービス企業が特許分類事業に参加すれば、民間の能力が強化され、雇用の創出につながる良いチャンスになると期待している」と説明した。

## 2-6 第 26 回 CIPO 朝食セミナーを開催

韓国特許庁(2013. 8. 27)

最近、韓国企業とグローバル企業の間で起きた特許紛争が大きな話題になっている。こうした中、これまでHの特許訴訟の現状と主な判例の分析を通じて企業の知的財産分層対応戦略の樹立に向けた CIPO 朝食セミナーが開催される。

<CIPO : Chief Intellectual Property Officer、知的財産の最高責任者>

韓国特許庁と韓国知識財産協会(KINPA)は、8月28日、サムスン電子やLG電子、現代自動車など、大手・中小企業の知的財産最高責任者をはじめ、韓国特許庁などの知的財産関係機関の人事が一堂に会する第26回 CIPO 朝食セミナーを開催する。

今回のセミナーで発表を行うスウォン地方裁判所のハン・ドンス部長裁判官は、「特許裁判の現状と主な判例動向」をテーマに、特許の無効及び侵害訴訟の現状と問題を紹介し、均衡侵害・進歩性の判断基準及び損害賠償額の算定などの主な判決イシューに関する判例分析を通じて、企業はどう紛争に対応すべきか、アドバイスの内容を発表する計画だ。

CIPO 朝食セミナーは、知的財産に関する最近の 이슈や動向に関連し、加盟社の取締役・専門家を招いて隔月(偶数月の3週目)に開催しており、参加を希望する企業は、KINPA([www.kinpa.or.kr](http://www.kinpa.or.kr))で申請可能だ。

セミナーを共同開催する KINPA は、民間の知的財産協力枠組みとして、韓国を代表する企業が集まり、知的財産の経営を実現するため、大手・中小企業間の知財経営のノウハウや情報共有、知的財産政策の提言及び国際 이슈への早期対応のため積極的に活動しており、2012 年からは、アメリカ、日本、中国、欧州が参加する先進 IP5 の特許庁長会談に民間ユーザーグループの代表として参加し、企業の立場を代弁している。

## 2-7 未来部 研究開発成果評価の見直しに向けた公聴会を開催

未来創造科学部(2013. 8. 28)

未来創造科学部(未来部)は、8月27日、ソウルで「国家研究開発の成果評価見直し総合対策」(以下、総合対策)を確立するに先立ち、現場の意見を聴取するための公聴会を開催した。

今回の公聴会では、国家研究開発の事業評価見直しの方向を中心に議論が行われ、専門家(7人)のパネルディスカッションと傍聴席からの質疑・応答で進められた。

未来部は、研究開発の質的成果を高め、産官学の科学技術におけるイノベーション能力を育成するためには、成果評価制度の見直しが求められると判断し、

5月から研究開発と政策専門家(37人)で構成された「研究開発の成果評価制度見直し協力枠組み」を運営しており、その他に懇談会(第7回)を通じて研究現場の意見を聴取してきた。

今回の公聴会で未来部は、「成果の質的な優秀性を中心とする事業評価」を成果評価を見直しの主な方向として提示した。

これまでは、客観性と一貫性を維持するため、量的成果が中心となっていたが、今後は、事業の特徴及び推進の機関などを踏まえて質的な成果指標を事前に設定し、それに伴う目標の達成も、成果評価の中心と変わる見通しだ。

また、未来部は、質的な優秀性評価を現場で早く定着させるため、様々な質的成果指標を設けていると述べた。

質的成果指標は、科学的な成果、技術的な成果、経済的な成果、社会的な成果、インフラ成果の5大成果分野を考慮して開発され、論文の影響力指数、特許の価値評価、技術料の収入、雇用創出などが含まれる。

さらに、主な国家研究開発事業を深層分析する特定評価は、従来の個別事業の効果性分析以外に、事業推進戦略の確立を支援するコンサルタント型評価を追加で導入する計画だ。

一方、「研究機関の固有任務中心のオーダメイド型評価」を主な内容とする研究機関の評価見直しについては、9月6日テジョンにおける第2回の公聴会で集中的に議論され

る予定だ。

未来部は、これまでの専門家による諮問結果と2回にわたる公聴会で提示された意見に基づき、総合対策を設けて時期の国家科学技術審議会で確定した後、2014年の国家研究開発成果評価から本格的に適用するという。

## 2-8 創造経済委員会、第2回の会議で標準特許確保戦略を議論

デジタルタイムズ(2013.8.29)

韓国政府は、29日、未来創造科学部(未来部)のチェ・ムンギ長官の主宰で「第2回創造経済委員会」を開き、創造経済の協業課題の推進案を審議・確定し、標準特許の戦略的な確保策と大学の創業教育5カ年計画を議論したと発表した。

創造経済の競合課題推進案は、部署間で協業が必要な「創造経済ビタミンプロジェクト」、「融合環境構築を通じた主力産業の高度化」、「再挑戦が可能な創業セーフティネット」、「多部署の共同R&D推進」など、32の協業課題を盛り込んで最終確定した。

創造経済の協業課題は、関係部署共同で選定・確定し、国務調整室と未来部が中心となって推進実績を定期的にチェックする計画だ。また、官民の協業課題を選定、推進するため、5月に構成された官民創造経済協議会を通じて、民間から課題の提案を受け、検討する予定だ。

戦略的な標準特許の確保案は、標準特許の確保及び関連の競争・訴訟が急増しているなど、変化する国際環境に戦略的に対応することが目的で、来月の知識財産委員会の審議を経て確定される予定だ。標準特許は、標準として定められた技術を実現するため、必ず実施すべき特許で、侵害主張が簡単で、侵害の範囲が広く、回避の設計は不可能であるため、活用を通じた収益創出が容易だといわれている。

未来部のチェ・ムンギ長官は、「サムスンとアップルの事例から分かるように、厳しさを増している特許紛争に備えた標準特許の戦略的な確保案が喫緊の課題であり、韓国が標準特許の大国になるためには、研究開発を特許・標準と連携して推進し、標準特許の保護・活用環境も構築しなければならない」とコメントした。

<カン・ドンシク記者>

## 模倣品関連及び知的財産権紛争

### 3-1 パテントトロールに目をつけられた韓国企業…訴訟200%増加

電子新聞(2013.8.21)

韓国企業を対象としたパテントトロール(NPEs)の訴訟が急増している。最近の4年間、特許訴訟の増加率は50%に迫る。今年の上半期だけで、韓国企業に対するパテントトロールの特許訴訟件数は、前年同期に比べ、200%近く急増するなど、韓国企業が集中



砲撃を受けている。

訴訟分野もスマートフォンやスマートテレビなどの電機を中心に、自動車、航空、繊維など様々な業種で次々と訴訟を拡大している。専門家は、韓国企業が海外のпатентトロールに対する交渉力を高めるほか、製品価格に特許リスクを反映するなど、より具体的で現実的な対応策が急がれていると指摘する。

#### ◇上半期に特許訴訟が急増

韓国特許庁と知識財産保護協会によると、海外патентトロールの全体特許訴訟件数は、毎年、大幅増えている。年度別では、2008年356件から2009年402件、2010年693件、2011年1271件、2012年3237件と急増している。技術分野別では、電機・電子、情報通信技術分野の訴訟が爆発的に増えた。昨年における全体訴訟の80%(2568件)に迫る。

このうち、патентトロールが2009年から2012年まで、韓国企業を対象に訴訟を提起した件数は、なんと417件に達した。年度別では、2009年54件、2010年58件、2011年96件、2012年159件と、最近4年間の平均増加率は50%にのぼっている。

産業分野別では、情報通信分野の訴訟が最も多くなった。2012年の訴訟件数が107件と前年度(30件)より200%以上増加した。電機・電子分野も少なくない。2011年から2012年までの2年間、韓国企業を対象にした提訴件数は87件だ。

今年に入ってから状況はさらに深刻になっている。1月から6月までの上半期において、韓国企業に対するпатентトロールの特許訴訟件数は179件と、前年同期(61件)より193%も急増した。訴訟は特に第1四半期に集中している。提訴件数が117件にのぼっているのだ。昨年の第1四半期(17件)に比べて何と600%近く増加したのだ。第2四半期(62件)にも昨年(44件)より41%増えた。

韓国企業を相手に最も多く提訴した企業は、「American Vehicular Sciences」社で、提訴件数だけで21件もある。第1四半期に起亜自動車を相手に12件の訴訟を、第2四半期に現代自動車を対象に9件の訴訟をそれぞれ提起した。「ポーターボイステクノロジー」と「beacon ナビゲーション」がそれぞれ12件、「ティエラインテレクチュアルボリンケン」が10件、「セルポートシステム」8件、韓国企業を提訴した。

注目したいのは、「American Vehicular Sciences」など自動車分野のпатентトロールの国際特許訴訟件数が2012年上半期5件から、2013年上半期37件と、640%も急増したことだ。サムスン電子は、第2四半期における提訴件数だけで25件となり、海外のпатентトロールからの提訴件数では最も多くなった。知識財産保護協会の関係者は、「下半期にもпатентトロールの攻撃は続く」と予想されている」と話した。

#### ◇政府の対応策

韓国特許庁は、こうしたことを受け、韓国企業の知的財産権保護強化のため、庁内に

産業財産保護協力局を新設、国家間の協力と国際条約を通じた強力な対応体制を整える方針だ。また、産業間、技術間の融合・複合の加速化を受け、外部の技術環境に対応でき、また、高品質の特許創出の支援できる開放型審査組織の見直しも推進することを決めた。

韓国特許庁の関係者は、「韓国企業が世界市場に積極的に進出し、外国企業やパテントトロールの攻撃が激しくなったため、アメリカなどの先進国を中心に協力のネットワークを強化するほか、紛争が集中している技術分野の団体と協力体制を構築して特許紛争による共同対応能力を強化していく考えだ」と説明した。

<クオン・ドンジュン記者>

### 3-2 シャープ サムスン電子と複写機の資本・業務提携交渉打ち切り

電子新聞(2013. 8. 29)

シャープがサムスンとの複写機の資本・業務提携の交渉を打ち切った。シャープは、複写機の製造に必要な相互の使用特許を保有したキャノンなど、ほかの日本企業がサムスン電子にコア技術が流出されることを懸念しているため、提携交渉を打ち切ることを決めた。日本の複写機メーカーキャノンとリコ、コニカミノルタ、シャープは、アメリカのゼロックスとともに、A3 サイズのデジタル複写機市場の約 80%を占めている。シャープは、A3 サイズの複写機出荷量で世界 5 位のメーカーだ。

シャープは、複写機提携の交渉を打ち切ったが、サムスンに相手先ブランド製造(OEM)方式の白色家電分野で協力拡大の交渉は続ける方針だという。サムスン電子は、シャープの複写機事業の買収を提案したが、シャープの拒否により、複写機販売会社の合弁会社を設立する案を提案してきた。

<チョン・ジンウク記者>

## デザイン (意匠)、商標動向

### 4-1 ワンクリックで全世界でのデザイン権利保護

韓国特許庁(2013. 8. 18)

韓国特許庁は、デザイン出願に関する国際条約(ハーグ協定)によって改正されたデザイン保護法の 2014 年 7 月 1 日施行に備え、グローバルデザインシステムの構築事業を推進すると発表した。関連事項を協議するため、8 月 21 日(水)午後 2 時、韓国特許庁ソウル事務所大会議室において中小の情報システム開発会社を対象に提案要請説明会を開催する予定だ。

グローバルデザインシステム構築事業は、1 回の出願で諸国に同時出願する効果がある国際デザイン出願制度を情報システムとして構築する事業だ。これは、ハーグ協定履行

のための国際デザインシステムの新規構築と、デザイン保護法の改正事項を反映する韓国デザインシステムの再構築事業も含めている。

ハーグ協定にともなう国際デザインシステムは、特許の PCT システム、商標のマドリッドシステムに相応するデザイン分野の国際出願システムだ。同システムが構築されれば、国内で一つの出願書に一つの言語で、デザイン登録を受けようとする国を指定し、1 回のクリックで海外デザイン出願手続きを手軽に済ませることができる。

特に、今回の事業は、韓国政府の中小企業育成政策に積極的に対応し、大型 SI 事業者の参加を制限し、情報システム開発の中小企業に限って入札参加資格を与える予定だ。また、情報システム開発の中小企業の事業参加の敷居を低くするため、提案要請書に開発範囲および要求事項を明確にして詳細に記述し、事業説明会で提案書作成に必要な十分な情報を提供する計画だ。

事業公告書と規格などの入札関連の詳細な情報は、「ナラ(国)いちば」(<http://www.g2b.go.kr>)でも確認できる。

本事業を担当する韓国特許庁情報開発課キム・クンモ課長は、「グローバルデザインシステムが構築されれば、特許と商標に加え、知的財産権の第 3 権利のグローバル情報システムが完成されるだろう。これから手軽に海外出願手続きを行えるよう、同システムの安定した開発のために最善の努力を尽くし、中小事業者の積極的な参加を期待している」とコメントした。

## その他一般

### 5-1 アメリカ特許登録件数でサムスンが 7 年連続 2 位

デジタルタイムズ(2013. 8. 18)

サムスン電子がアメリカで IBM に続き、特許登録件数で 7 年連続 2 位を獲得した。昨年は、アメリカに 378 件のデザイン特許も登録したという。アップルなど、アメリカの IT 企業との特許紛争に備えるためだ分析されている。

18 日、米国特許庁とサムスン電子によると、2012 年、サムスン電子がアメリカ特許庁に登録した特許は 5081 件で、6478 件を登録した IBM に続き登録件数 2 位を占めた。

これで、サムスン電子は、2006 年から IBM に続き 7 年連続アメリカにおける特許登録では 2 位を維持している。

サムスンに続き 3 位は、キャノンで 3147 件を出願し、ソニー 3032 件、パナソニック 2769 件、マイクロソフト 2613 件、東芝 2447 件、ホンハイ精密工業 2013 件、GE 1652 件、LG 電子 1624 件が登録された。

10 位に名をあげている韓国企業は 2 社で、日本企業が 4 社、アメリカ企業が 3 社、台湾企業 1 社がランクインしている。

サムスン電子の関係者は、「2012年の1年韓、11兆9000億ウォンのR&D投資を行い、国内特許6166件、海外特許1万1973件を出願したことで、このような成果を上げた」と説明した。

サムスンが7年間、アメリカで特許登録件数2位を維持している背景には、アップルなどアメリカのIT企業との特許紛争があると分析されている。

サムスンは、グローバル事業の割合を拡大し、特許訴訟件数も徐々に増加させているが、その代表的な事例がアップルとの係争だ。

2011年から始まった両社の特許訴訟は、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、オセアニアなど、世界10か国で約30件に達している。

この他にも、ディスプレイ、LED、半導体などの主力分野において国内外の競合会社と訴訟を行っている。

国際的な特許紛争が増えたため、サムスン電子は、韓国での特許より海外特許に一層力を入れている。

2012年の韓国における特許登録件数は、2013件と、米国における特許の半分を下回っている。累積特許件数ベースでは、韓国の次にアメリカ特許が最も多い。

累積特許登録件数は、韓国が36078件と最も多く、アメリカが3万641件、ヨーロッパ1万2899件、中国9260件、日本6668件にのぼっている。

今の傾向であれば、何年後には、累積でもアメリカでの特許登録件数が韓国の特許件数より多くなると予想されている。

サムスン電子は、特許だけでなくスマートフォン、LEDテレビなどに適用された自社のオリジナルデザインを保護するため、デザイン特許確保も強化しており、2012年アメリカで378件のデザイン特許を取得したという。

一方、サムスン電子は、1984年初めてアメリカに特許を登録して以来、現在、世界で計10万2995件の特許を保有している。大半がフラッシュメモリー、システムLSI、デジタルテレビ、ディスプレイなどに関する技術だ。

また、新素材、新マルチメディアコーデック、次世代無線通信など、未来事業への進出に備えた先行特許も一部占めているとサムスン電子は説明した。

<カン・ヒジョン記者>

## 5-2 サムスン電子 ギャラクシーS4でLTE市場1位

デジタルタイムズ(2013.8.18)

サムスン電子が第3四半期ぶりに世界LTE携帯電話市場で1位を獲得した。

米国の市場調査機関「SA」は、第2四半期における世界LTE携帯電話市場でサムスン電子が2720万台を販売し、市場シェア率47%を獲得して昨年の第4四半期以後、アップルに渡した1位を取り戻したと18日発表した。

販売量では、第1四半期より1700万台ほど増え、市場シェア率は第1四半期の25%に

比べて、22%ポイントも増加した。4 月末、「ギャラクシーS4」が発売された後、世界的に LTE スマートフォンの販売が急増したのが背景として分析される。

アップルは、LTE 網を支援する「 아이폰 5」の売れ行きが好調、昨年第 4 四半期と今年第 1 四半期にそれぞれ市場シェア率 54.1%と 41.3%を記録し 1 位となったが、第 2 四半期には、シェア率が 23.5%に落ち、2 位にランク下げした。一方、ソニーが 360 万台を販売してシェア率 6.2%をとなり、3 位の LG 電子を追い抜いて史上初めて 3 位に上がった。

LG 電子は、3 四半期連続 LTE 携帯電話分野で 3 位を守ったが、第 2 四半期に販売量が 50 万台ほど減って LTE 市場に進入した以来、初めて 4 位に落ちた。

サムスン電子が世界 LTE 市場 1 位を取り戻したことには、「ギャラクシーS4」の販売の好調、多様な最新 LTE 端末ポートフォリオ、確固たる技術支配力、特許競争力などが要因として分析される。特に、今年、世界初の LTE-アドバンスド (LTE-A) スマートフォン「ギャラクシーS4 LTE-A」をリリースし、周波数分割 (FD) LTE と時分割 (TD) LTE 網をすべて利用できるスマートフォンも発売した。

世界的なコンサルタントグループ「トムソンロイター」と特許評価専門会社「AOP」が昨年 2 月に行った LTE 特許競争力評価では、ノキア、クアルコムに続き 3 位にランクされ特許競争力を認められた。

<キム・ユジョン記者>

## 5-3 OLED テレビ時代の主役 (OLED 分野の特許動向)

韓国特許庁 (2013. 8. 20)

最近、LG 電子とサムスン電子が競って超大型、曲面型 OLED テレビを発売して消費者の目をひきつけている。これに伴い、「OLED」という用語に注目が集められている。

OLED とのは、「Organic Light Emitting Diode (有機発光ダイオード)」の頭文字をとって作られた名前で、電流を小出しにすると光る有機化合物を利用したディスプレイを意味する用語だ。従来の LCD (液晶画面) のようにバックライトが不必要で、薄くて曲げられるというメリットがあり、電子紙や透明ディスプレイ、フレキシブル・ディスプレイのコア部品として使われている。

OLED 製品の競争が激しくなり、より効率高く、かつ安定した素材の必要性が高まり、これを開発する OLED 素材分野での競争も一層激しくなっている。

韓国特許庁の資料によると、最近 10 年間 (2003 年から 2012 年) の OLED 素材に計 3,433 件の出願がなされ、このうち、内国人の出願が 1,917 件と 55.8%を、外国人の出願が 1516 件と 44.2%を占めている。一方、最近では、外国人の出願件数が減少傾向にあると把握されている。

国内出願人では、最近 10 年間、サムスン SDI をはじめとするサムスンの系列会社が 371 件、LG 化学をはじめとする LG 系列会社が 348 件を出願し、両社の出願が最も多く、

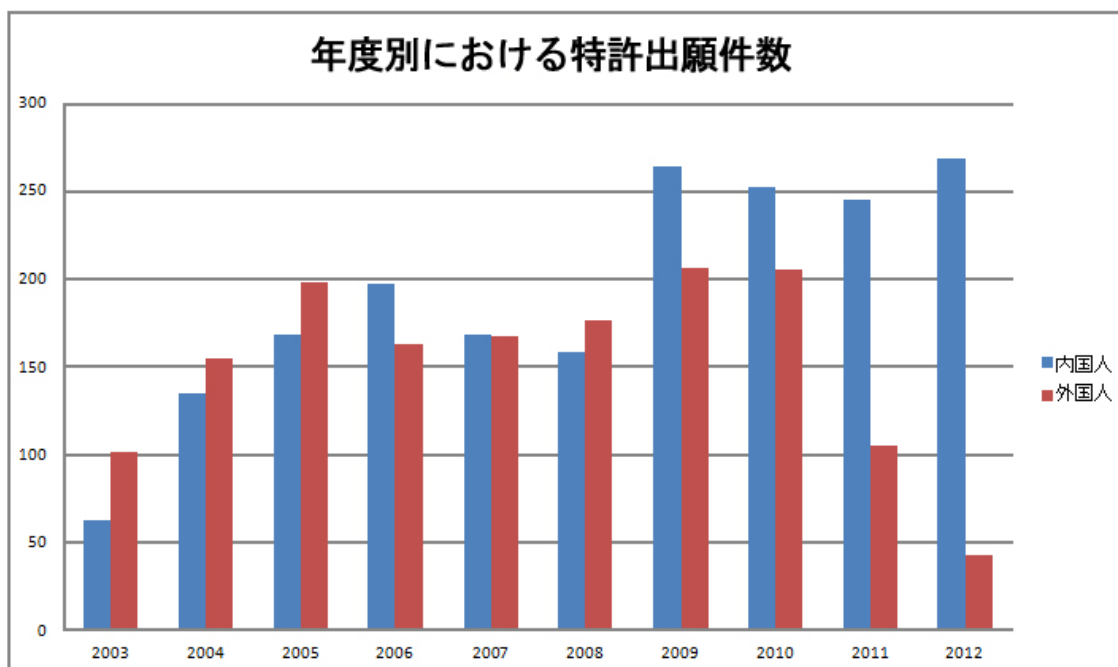


そのほかには、SFC(135件)、第一毛織(114件)、トクサンハイメタル(92件)が出願をしている。

外国の出願人では、出光興産が257件と最も多い出願を行っており、韓国ベンチャー「クラセル」社を買収したダウアドバンスディスプレイ社(190件)がその後に続いている。

超大型 OLED テレビ市場が開花し、それともなう OLED 素材の消費量が飛躍的に増加すると予想され、こうした流れに一段と弾みをつけ、安定的かつ効率の高い OLED 素材を提供しようとする各メーカーの開発競争は一層激しくなると見込まれている。

### <年度別における OLED 素材関連の特許出願動向>



年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
内国人	62	134	168	197	168	158	264	252	245	269	1,917 (55.8%)
外国人	101	154	198	163	167	176	206	205	104	42	1,516 (44.2%)
合計	163	288	366	360	335	334	470	457	349	311	3,433 (100%)

### <最近10年間(2003~2012)の多出願した内国・外国人>

順位	内国人	件数	外国人	件数
1	サムスン SDI などサムスン 系列会社	371	出光興産	257
2	LG 化学など LG 系列会社	348	ダウアドバンスディスプレイ	190
3	SFC	135	ハンドウタイ	135
4	第一毛織	114	メルク・パテントゲエンベハ	105
5	トクサンハイメタル	92	EI デュポン	74

## 5-4 サムスンのオープンソース管理に問題

電子新聞(2013. 8. 26)

サムスン電子のオープンソース管理システムに抜け穴があることが明らかになった。サムスン電子は、最近、オープンソースの著作権違反が分かり、ソースコードを公開するなどの対策をとっている。しかし、公開されたソースコードにマイクロソフトの特許技術も含まれていて、今後の特許紛争の 이슈に拡大される可能性が指摘されている。

25日の業界によると、サムスン電子は16日、「サムスンオープンソースリリースセンター」において「ギャラクシーTab」などのスマート危機に適用されているファイルシステム「exFat」ソースを公開した。

事件は、オープンソースソフトウェア分野で有名なネットサイト「GitHub」において、欧州に居住するある女子大生が「サムスン電子がジェネラル・パブリック・ライセンス (GPL) が適用されたオープンソースコンポーネントを使用してきたが、義務公開しなかった」と主張するとともに、関連ソースを直接アップロードしたのがきっかけだ。サムスン電子は、波紋が広がると、1か月後にソースコードを公開するなどの措置をとった。サムスン電子が特許権ではなく、オープンソースライセンスが問題となったのは今回が初めてだ。

業界の関係者は、「サムスン電子が第三者によるソースコードの公開義務を守らなかったことが知られたのは、それだけ、監理に抜け穴があったことの反証だ。韓国企業のなかでは最も広い範囲のオープンソースを利用しているサムスン電子に、その監理人材やシステムは整っていないことは理解できない」とコメントした。

オープンソースは誰でも無料で利用可能で、公開されたソースコードに基づいてプログラムを変更できるが、一定のライセンス条件を守らなければならない。オープンソースライセンスの条件に違反すると、著作権の違反やライセンス契約の違反による責任を負担する。

サムスン電子は、遅れながらもソースコードを公開したため、裁判にまで拡大しない

と業界の専門家は見込んでいる。しかし、公開した「exFat」のファイルシステムにマイクロソフトの特許技術が一部含まれていて、今後、特許係争に事態が拡大する可能性にも懸念を示した。

ある弁護士は、「サムスンの公開した exFat ドライバーを第三者が活用すれば、特許侵害で問題になる可能性がある。exFat ドライバーの利用者のため、特許侵害への対応策など、オープンソースのコンプライアンス政策を設けなければならない」と述べた。

一方、サムスン電子は、公式のコメントをしていない。

<ソン・ヒョンヒ記者>

## 5-5 熱いLED、防熱基板で押さえる

韓国特許庁(2013.8.28)

原電稼働中止と暑さのため電力危機が高潮している中、節電製品であるLED照明が注目をあびている。また、LED照明の効率を高めるために使用される放熱プリント回路基板(PCB,

Printed Circuit Board)<sup>1)</sup>の特許出願も増加している。

LED照明は、他の照明に比べ電力の消費が少なく、環境に優しい<sup>2)</sup>。放熱PCBは、LED照明の主要部品で、発生する熱を効果的に送り出しLED照明の寿命と効率を高める機能をする。<sup>3)</sup>

特許庁によると、LED照明用の放熱PCBに関する特許出願件数は、2008年以降から順調に増加している。特に、2008年は19件にすぎなかったのが、2009年からは毎年38~55件前後に増加し、2008年に比べ100~189%の増加を見せている。[添付1]

実際に、放熱に伴うLED照明の寿命及び効率増加の効果は高い。LED照明の研究事例<sup>4)</sup>によると、「LED照明の温度が約10度低くなる場合、予想寿命は約57%、効率は約14%増加する」という。

最近、出願されている放熱PCB技術は、単純に熱がよく伝達される材料を選択していた方式からLED照明の構造を改善する方式へと発展している。

出願量においても、プリント回路基板の放熱ホール、リードプライム、積層方式などの構造や形状改善技術が67%でほとんど占め、セラミック、金属、ナノ素子などの新素材が31%を占めている。[添付2]

2008年以降の特許出願人別の割合を調べてみると、個人を含む韓国国内の中小企業が全体出願の59%を占め、技術開発を積極的に行っていることが分かる。[添付3]

特許庁の関係者によると、「LED照明が広く普及されるほど、これに使用される放熱プリント回路基板の使用に関連する技術開発と特許出願は継続する」と見通した。

1)放熱プリント回路基板(放熱PBC、放熱Printed Circuit Board)は、LEDのような多

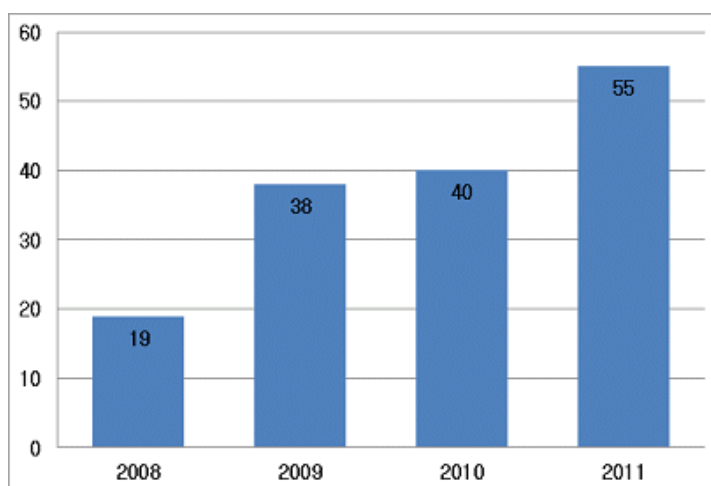
くの熱を発生する電子素子の熱を効果的に放出するためにつくられた電氣的部品などがはんだ付けした薄い板である。

2)LED 照明は、他の照明に比べ水銀などの有害物資がなく、紫外線や CO<sub>2</sub> 排出が少ないため環境に優しい。

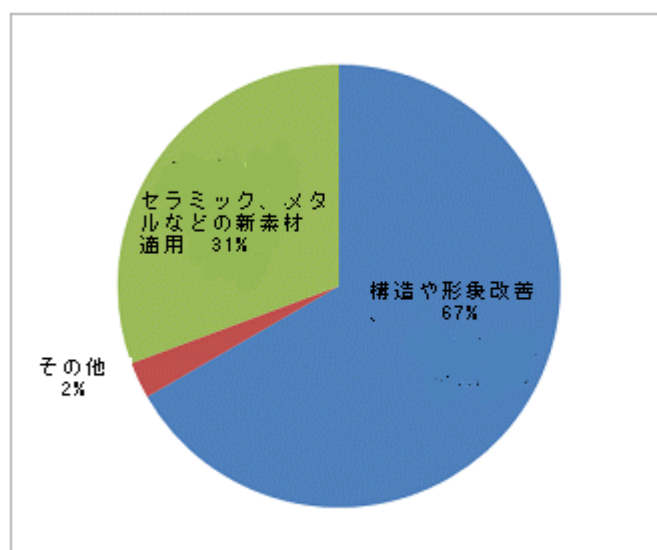
3)LED 照明は、半導体素子である LED に電流を流すと光が生産される構造となっているので、エネルギーの中で熱として放出される割合が 50%から 80%で相対的に高く熱をどれだけうまく放出するかが寿命と効率向上に影響する。

4)ABC<sub>s</sub> of LED Thermal Management、予想寿命は光速維持(lumen maintenance)が 70%である場合が基準であり、効率(光出力)の比較基準は約 10,000 時間使用基準である。

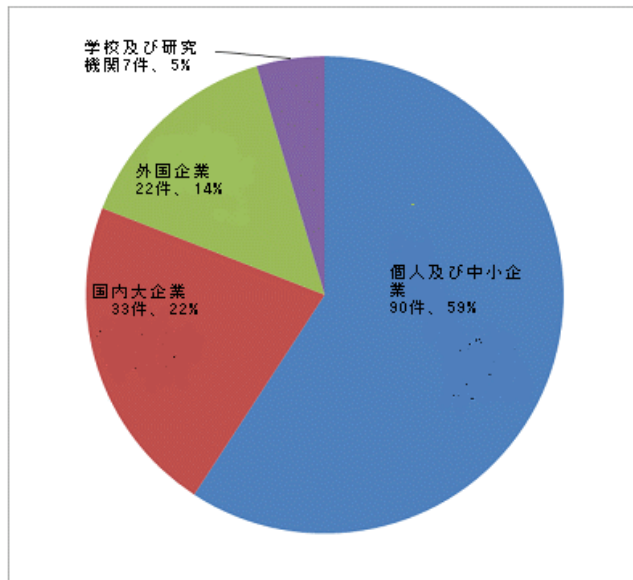
[添付 1] LED 照明放熱プリント回路基板に関する特許出願動向



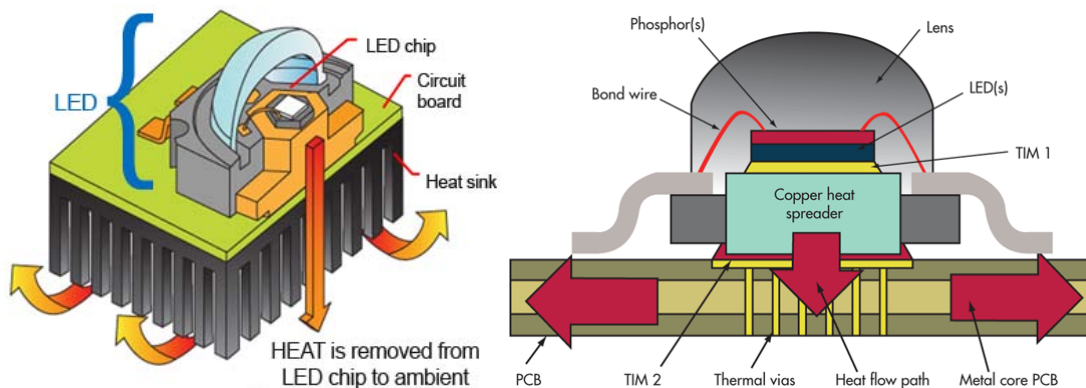
[添付 2] LED 照明放熱プリント回路基板に関する特許出願技術動向



[添付3] LED照明放熱プリント回路基板に関する出願人別の特許出願動向



[添付4] LED照明と放熱技術



LED照明の動作原理は、半導体素子であるLEDに電流を流すと光が生産される構造となっているため、このようなLED照明のエネルギー変換の割合は通常的に光と放射エネルギーを除外した熱が50%から80%であり、従ってエネルギーの中で熱として放出される割合は相対的に高い。

そのため、LED照明の内部で発生する熱を外部にどれほどうまく放出させるかがLED照明の寿命と効率向上に重要な変数となる。

また、LED照明は、LEDチップの上段で光を放出し、チップの下の方面に熱を伝達するため、ほとんどのLED照明の放熱技術らはLEDチップの下段部分を改善する方式で成り立っており、大きく分けるとLEDチップ/パッケージ、プリント回路基板、追加的な構



造を付加するシステムレベルに区分できる。

このうち、照明用のプリント回路基板レベルの主な技術には、プリント回路基板の放熱ホールなどの構造を改善したり、熱伝導特性がよいメタルやセラミックの材料をプリント回路基板に適用する方式が主に使用されている。

過去のニュースは、<http://www.jetro-ipr.or.kr/> をご覧下さい。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：02-739-8657/FAX：02-739-4658 e-mail：[kos-jetroipr@jetro.go.jp](mailto:kos-jetroipr@jetro.go.jp)）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただきますようお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3665>

また、本ニュースレターの配信停止、メールアドレス等の変更、購読メールマガジンの追加等は下記の URL の情報管理ページからログインの上、お手続きをお願いいたします。なお、ログインにはパスワードが必要ですが、パスワードは同ページの「パスワードお問い合わせ」からお調べいただくことが可能です。

<http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行:JETRO ソウル事務所 知財チーム